平成 24 年度第 1 回岡山県男女共同参画審議会 議事概要

(開催概要)

- 1 開催日時:平成24年7月27日(金)14:00~16:00
- 2 場 所:岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター) 会議室
- 3 出席者:
 - ○委員(五十音順、敬称略)/出席 13 名 小川 政保、影山 美幸、倉橋 澄江、澤井 倫子、沢山 美果子、多田 憲一郎、 津下 公男、時實 達枝、中原 隆志、林 明美、藤原 忍、山下 明美、山部 達成 (欠席 2 名/景山 貢明、菅田 茂)
 - ○事務局(県)/出席6名 県民生活部長、男女共同参画青少年課長、男女共同参画推進センター(ウィズセン ター)所長、事務局(男女共同参画青少年課)職員

(議事次第)

1 開 会

(1) 県民生活部長あいさつ

平素から男女共同参画社会の形成をはじめ、県政の推進に格別の御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げる。また、当審議会委員への就任について快く御承諾をいただき、重ねて感謝申し上げる。

本県では、男女共同参画社会の実現を県政の最重要課題の一つに位置づけ、知事を 筆頭に全庁を挙げて取り組んでいる。その基本方針や具体的な施策をまとめた計画を 5年ごとに策定しており、第3次おかやまウィズプランを昨年度スタートさせたとこ ろであり、2年目となる今年度、ウィズプランの目標達成に向けて、忌憚のない御意 見・御提言を賜りたい。

- (2)委員自己紹介·事務局紹介
- 2 会長・副会長選出 会長に沢山委員、副会長に多田委員を選出。

3 議事概要

議事(1)第3次おかやまウィズプランについて

(2) 平成24年度男女共同参画関係事業について

平成23年度から平成27年度までの5年間における男女共同参画社会の実現を進めるための第3次ウィズプランの基本方針や今年度の具体的な事業の実施状況及びウィズプランの数値目標の進捗状況について、男女共同参画青少年課長及び男女共同参画推進センター所長から説明。

会長 (司会)

ただいまの説明について、ご意見、ご提案をいただきたい。

委員

行事や啓発の参加者数は数字で示されており量的数値はよくわかるが、 今後は、事業をしたことによる成果や効果がわかる成果指標、質的な評価、 必要によっては専門家による評価を是非していただきたい。

成果指標

男女共同参画 青少年課長

県では県民意識調査を5年に1度行っており、男女共同参画の推進を図る大きな指標の一つと考えている。もちろん講演会や講座を開催した際は必ずアンケートを実施しており、今後の事業計画を立てる際の判断材料としている。今後勉強していきたい。

男女共同参画推進センター所長

キャリアアップ講座については、受講者に対し半年おきに調査をしており、受講後の就職率が35%だったものが、半年後には45%になっている。

DV防止啓発等に関しては、効果があるのかないのか、数字的には申し上げにくいが、相談件数の統計はある。ただし、相談件数が多ければいいのか、少なければいいのか、DVの被害が増えたらから相談件数が増えたのか、DVについて相談してもいいということが浸透したのか、判断しにくいところである。

委員

ウィズプランの目標値の根拠や、男性や若い世代への意識啓発など、新 たに追加した重点事業の背景を教えていただきたい。

目標値の設定根拠

男女共同参画 青少年課

まずはこれまでの現況値をみて、伸び率や実数を見ながら判断し目標値を設定した。

新たに追加した重点事業の背景

男女共同参画 青少年課長

プラン策定の前年度に実施した県民意識調査の結果の性別・年代別の分析により、意識の低い分野について重点的に取り組む必要があるため新たに追加したもの。なお、国において先般開催された閣僚会議において、男女共同参画は女性だけの問題と捉えがちでなかなか浸透されていないとの報告があった。女性だけでもなく男性だけでもなく、男女どちらの問題でもあり、男性の意識改革が特に必要であると改めて感じたところである。

委員

目標値については、現状からスタートすることも大切だが、男女参画の 理想型、理念的在り方を示すことも大事ではなかろうか。行政としてある べき姿を示し、リーダーシップを発揮してもよいのではなかろうか。

目標値の設定

男女共同参画 青少年課

例えば、スウェーデンではクオータ制という割り当て導入により、男女 共同参画が進んでいるようで、日本でも、県でも、性別により一定割合を 定めるという手法もあるかと思う。

委員

いま様々な分野で男女共同参画に対して全国的にバックラッシュ(揺り戻し)が起きているように思われる。

これまでにたくさんの方々が、男女共同参画社会づくり表彰を受けられているが、受賞された方をどう活用しているのか。また今後、何か活用する予定はあるのか。

他の委員から成果目標について触れられたが、つい最近も自衛隊や警察でも性犯罪的な実態があったという記事を目にしたところであり、男女平等といえども今もまだ様々なところでセクハラやパワハラの実態があるものと思われる。デートDV防止講座を開催しても成果が見えない、その場限りで終わっているように思える。

女性を選任しづらい会議等での女性比率を上げることについては、全国 的にネックになっているものと思われる。特に防災会議については、東日 本大震災後、女性委員との要望もあるかと思うが、県ではどのように対策 をしているのか。

表彰受賞者の活用

男女共同参画 青少年課長

すでに地域で活躍されて来られた方々を表彰してきている。その方々を 活用するという発想はなかった。今も各地域でご活躍されていると思う が、県事業等でご活躍いただけることを今後考えてみたい。

デートDV講座の効果・成果

男女共同参画 青少年課長

確かに目に見えての効果はわかりにくいが、高校生や大学生が講座を聴いた数年後、大人になってから役に立つのではと思う。中学校からも講座要望があったりもするため、小さい頃からの教育はやはり大切であり、これからも引き続き啓発をしていく。

男女共同参画推進センター所長

講座参加者のアンケートをみると、「これまで悪いことと思っていなかった」とか「愛されていると思っていた」など気づきの素直な感想はある。それが即効性とは言えないが広がっていくことに期待している。デートD V講座は平成22年度から始めたが、重要ということで各地での取組、例えば人権擁護委員の間でも広がっており、センターの講座実施により地域での取組が広がっていることも効果の1つと考えている。

会議等委員の女性比率

男女共同参画 青少年課長

本県の防災会議の女性委員は昨年度1人、今年2月から3人、そして現在は48人中4人と徐々に増えており、これは全国で比較すると10位以内である。またこの6月議会でも質問があり、知事からは48人中10人位は女性委員にしたいと答弁したところであり、現在、担当課において対応しているときいている。

委員

男女共同参画の施策にあたり県と市町村、特に県と岡山市との関係はどうなっているのか。

審議会等委員の女性比率について岡山市では、条例か規則かで女性比率が決められており、女性比率が低ければ担当課から意見聴取を行い各担当課の意識付けを行っているように聞いている。県もそのぐらいプレッシャーを掛けないと率があがらないのではなかろうか。

県と市町村との役割

男女共同参画 青少年課長

男女共同参画青少年課では、市町村担当者連絡会議を開催するなどし、情報交換や相談し合いながら、お互い対等な立場で事業を進めている。

男女共同参画推進センター所長

男女共同参画は、生活保護など福祉制度とは違い、実施機関に法的な管轄の定めがないため、男女センターは、住まいに関係なくどなたでも利用しやすいところを利用することができ、県では岡山市民の方からの電話相談等も受けている。現在6市が男女センターを設置しており、連絡会議を開催し、県と市で共催出来るもの、役割分担するもの等を話し合いながら事業を展開しており、岡山市と共催して講座等を実施することもあれば、岡山市以外に出向くなどして岡山市以外とも連携を強化し講座等を開催したりもしている。また、各男女センターの相談員のレベルアップを図るための講座を県で開催するなどし、県にしかできないこと、県と市町村とで出来ること、市町村でしか出来ないことなど、連携・役割分担しながら事業を展開している。

審議会等委員の女性比率の引き上げ

県民生活部長

県では、知事・副知事・各部長など幹部が集まる政策推進会議を定例的に開催しており、先日その会議の場で、各審議会の次回改選時には女性比率を10%上乗せするよう各部が努力するように知事から指示があったところである。しかし、法律等で、役職を充て職にしている場合もあり、現在の日本の管理者層は男性がほとんどあり女性の比率が根本的に上がらない。思い切ったことをやらないと劇的に上げることは難しいのが現状である。ただ、法律や政令等で必置になっている岡山県の審議会等の女性比率は34%と全国第3位の数字であるが、ウィズプランでの目標は46%と理想型を掲げている。あとは県の努力と国の仕組みを変えていくことが伴わないと目標は達成出来ないものと思っている。

委員

県としてどこを目指していくのか、どんな県にしたいのか、そのために何をしていくのかを考えていきたい。仕組みを変えていくとともに、姿勢を変えていくことも大事なのではなかろうか。デートDV防止の講座で中学・高校に行った際の感想を見ると、中学生は自分より遠いところにある話で、まだまだ先のことであるという意識、高校生は既に巻き込まれてしまっている生徒もおり、その意識を変えることは大変なこと。その生徒に関わる周りの大人がジェンダーバイアスに気づく視点が必要で、大人の意識が変わらなければ、子どもたちも未来も変わって行かないのではと感じている。企業を表彰するという従来の施策だけではなく、企業に出向いて男女が共に生きていくためには、例えば、男性も育休を取得する必要があることを伝える必要があるのではなかろうか。保護者が意識を変える事が出来なければ、子どもたちが巻き込まれてしまう。県民意識調査で家庭での男女の役割分担のジェンダー意識が如実に表れているが、次回の調査でその意識が随分変わるような施策や提言ができ、そういう視点を入れた施策をしていただきたい。

今後の取組

男女共同参画 青少年課長

企業への取り組みはまだまだだと感じており、ウィズプランの新たな基本目標として「仕事と生活の調和」を格上げし、だんだん触れられるようになり、県としても一人でも多くの県民に理解していただけるよう講座を開催しだしたところである。今のお話しを参考に今後の事業を計画させていただきたい。

委員

男女共同参画推進のために、県の男女共同参画のマスコットキャラクターやキャッチフレーズを作る予定はあるのか。「With」は浸透しているが、男女一人ひとりを応援する元気の出るようなマスコットキャラクターやキャッチフレーズをこの審議会で作ってみるのも楽しいかと思う。

マスコットキャラクター等の作成

男女共同参画 青少年課長

男女共同参画も大きく言えば人権問題の一つかと思っているが、人権問題に関するマスコットキャラクターはすでにあるところであり、今後検討してまいりたい。

(まとめ)

会長 (司会)

- ① 値目標や具体的な重点事業について質問が出されたが、男女共同参画の現状を正確に把握し、そこから目標をどうだすのか。
- ② 状把握も必要な一方で理念を提示することも必要、どんな目標を掲げ、 その目標に向かい現状をどう変えていくのか。その際、県としてどう リーダーシップを取るのか。
- ③ これからの男女共同参画社会を担っていく未来の人々にどう働きかけ 男女共同参画の重要性に気づいてもらうか。

以上3点について、どうするのかを県に問うだけではなく、私たちも県民の一人ひとりとして、自分の立場でどうするのか、また審議会を通して具体的な施策として何をすればよいのか、その具体的な見通しをこの審議会で詰めて行けたらと思う。

本日いただいた意見を参考に、今後の男女共同参画の施策を推進していただくようお願いする。

一 以上 一